

東日本大震災復興関連事業チェックシート (平成23年度第3次補正予算)										(農林水産省)	
事業名	漁場確保のための操業経費補助事業				担当部局庁		水産庁		作成責任者		
事業開始・終了(予定) 年度	平成23年度				担当課室		資源管理部漁業調整課		漁業調整課長 長谷 成人		
会計区分	一般会計				施策名		⑮水産資源の回復				
根拠法令	—				関係する計画、通知等		「東日本大震災からの復興の基本方針」 (平成23年7月29日 東日本大震災復興対策本部)				
事業の目的	今年、ロシア水域での操業を予定していた多くの漁業者が大震災により被災し、ロシア水域での操業ができなくなったため、ロシア側への機材費の負担が困難となっている中で、国が機材費の一部を負担することを通じて、ロシア側への機材費全額の支払いを円滑化し、来年度以降のロシア水域における我が国漁船の操業機会の確保を図るとともに、ロシア水域で多くの漁船が操業する被災地漁業の復興を図る。										
事業概要	平成22年12月の日ロ地先交渉の結果、日本側がロシア側に対して支払うことを約束している機材費のうち、今回の震災によりロシア水域での操業ができなくなった被災漁業者が支払う予定であった金額の一部について助成を行う。 (補助率:1/2)										
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 業務委託等 ☒ 補助 ☐ 貸付 ☐ その他										
23年度予算額 (単位: 百万円)	当初		第1次補正		第2次補正		第3次補正		計		
	—		—		—		49		49		
成果目標 (アウトカム)	成果指標		単位	目標値		活動指標 (アウトプット) ※上段()書きは予算措置の累積に係る見込み	活動指標		単位	23年度活動見込	
	割当量の確保		トン	23年度	(24年度)		367		百万円	() 367	
単位当たりコスト	7.2 (円/kg)				算出根拠		機材費の総額/割当量				
事業所管部局による点検											
項 目						内 容					
「復興への提言」及び「東日本大震災からの復興の基本方針」で示された諸原則や施策の考え方との整合性がとられているか。						本事業は、来年度以降もロシア水域という重要な漁場を確保する上で必要な事業であり、「基本方針」5(3)⑤(ii)において、漁場・資源の回復を図るとされていることと整合性が取れている。					
被災地のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。						被災地の多くの漁船がロシア水域を漁場としていることから、ロシア水域の確保を目的とする本事業に対する被災地のニーズは高く、優先度の高い事業である。					
効果的な事業であるか(より高い効果をあげる手法の選択、類似事業等との役割分担、客観的な将来見通しなど)。						本事業は、被災漁業者の機材費負担額の半分に限って補助することにより、ロシア側に対する機材費の全額の支払いを確保しようとするものであり、効率的な事業である。					
費用対効果や効率性の検証が行われたか。						日本漁船のロシア水域における漁業生産額は約20億円。一方、本事業は決定済みの機材費のうちロシア水域で操業できなくなった被災漁業者の負担分(約97百万円)の半分に限定して助成を行うことにより、ロシア水域を確保しようとするものであり、費用対効果は高い。					
国、自治体、事業実施者、民間等の役割分担などのあり方は明確か。						本事業は、ロシア水域で操業できなくなった被災漁業者の機材費負担額の半分について国が補助を行い、残りの半分については、漁業者サイドが負担することとしており、負担関係は適切である。					
他の事業と整合的で、計画的に実施されるものとなっているか。						ロシア側への機材供与は、日ロ両国の関係団体間で合意したスケジュールに沿って計画的に実施されることとなっている。					
事業の迅速な着手・執行が可能であるか。事業の執行などの透明性が確保され、進行管理が適切に行われるようになっているか。						日ロ地先交渉時に日本側の機材費支払団体は公募で選定することとし、事業の執行などの透明性を確保しつつ適切に実施することとなっている。					